

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2002-252566(P2002-252566A)

【公開日】平成14年9月6日(2002.9.6)

【出願番号】特願2001-47436(P2001-47436)

【国際特許分類第7版】

H 04 B 1/08

H 04 B 1/38

H 04 M 1/21

【F I】

H 04 B 1/08 Z

H 04 B 1/38

H 04 M 1/21 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【発明の実施の形態】

以下、図面に示す実施の形態にもとづいて本発明を詳細に説明する。図1は、本発明装置の外観図を示す。ドッキングステーション1は携帯電話50の底面に設けられたコネクタ(図示せず)と接続可能なコネクタ2を有し、携帯電話50をそのまま載せるだけでコネクタ同士が接続される。ドッキングステーション1の上部にはLチャンネル、Rチャンネル用のスピーカ3、4がそれぞれ設けられている。ドッキングステーション1は携帯電話50にMP3方式で圧縮記録された楽曲の再生のほか、入力端子5に入力されたCDプレーヤ等の外部接続機器からの再生信号を再生することが可能である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ドッキングステーション1を戸外で使用することができるよう、ドッキングステーション1には電池19が収納可能であり、コンセントがない場所においても音楽を再生可能である。また、近年の携帯電話は小型化が進み、操作キーが小さいため、携帯電話50の内部に記録されている電話番号の登録作業が行いにくい。そこで、ドッキングステーション1にキーボード30を接続するための端子21を設け、キーボード30によって相手の名前、電話番号等を入力することが可能とされている。この入力時、携帯電話50のディスプレイ51に入力した文字や数字が表示される。

【手続補正3】

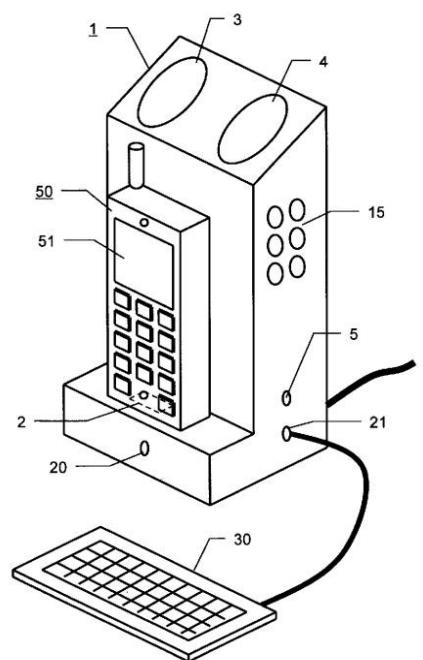
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

